

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	なかよしすみれ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 平野桃子	
定員（利用人数）	110 名（ 105 ）	
事業所所在地	〒 536-0001 大阪市城東区古市1-21-3	
電話番号	06 - 6931 - 3350	
FAX番号	06 - 6931 - 8637	
ホームページアドレス	http://nakayoshisumire.ed.jp/	
電子メールアドレス	sumire-b@muse.con.ne.jp	
事業開始年月日	昭和47年4月1日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士17人 栄養士1人 調理師2人 看護師2人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、調乳室、調理室、遊戯室、子育て支援室、一時保育室、面談室、作業室、事務室、職員休憩室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	2015 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

<法人の綱領前文（法人の基本的性格）>

大阪福祉事業財団のすべての施設と事業は、国民の人権と幸せをまもるためにあります。わたしたちは、常に利用者・国民の立場に立ち、日本国憲法に明記された生存権・基本的人権を守り発展させる事業と運動をすすめます。

<保育園の理念・基本方針（なかよしすみれ保育園がめざすもの）>

- 子どもたちが心身ともに健康で健やかに育つ保育園
- 保護者が安心して預けられる保育園
- 職員が生き生きと保育し、働き続けられる保育園
- 地域の中に役立つ保育園

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 法人の綱領に基づき園の理念を憲章化し、事業を行っています。
- 法人内の病院やケアールーム（病児保育）・嘱託医との連携があり、保護者や子育て中の職員にも病児保育のお迎えサービス利用ができる環境にあります。
- 地域の子育て支援事業として一時保育事業や、ゼロ歳児と1・2歳児対象の親子で交流できる取り組みや、園庭開放を毎月行い、子育てや入所の相談なども行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年8月26日～令和3年1月23日
評価決定年月日	令和3年1月23日
評価調査者(役割)	0901C008 (運営管理・専門職委員) 0701C018 (運営管理・専門職委員) 1102C040 (運営管理委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針ついて』の全部改正について」等より作成

なかよしすみれ保育園は戦後に法人の寮での「10円保育」を始めて以来70年の歴史があります。法人と園の理念にそって人権を守り、子どもの健やかな成長を保障する保育に取り組み、乳児園（ゼロ歳～2歳）から現在は就学前（5歳）まで110名定員の保育園になりました。

近隣に同じ法人が経営する保育園、児童館、高齢・障がい者施設、病院等が存在し、城東区における「福祉ゾーン」の発展の一翼を担っての事業の展開も期待されています。

園では20代30代の職員が増え、職員育成に努力しており、どの職員も「子どもが可愛い！もっと保育の力量をつけたい」と異口同音に語り明るい雰囲気です。

5年前に建て替えた園舎が子どもたちの生活と地域とのかかわりを豊かにする空間としての活用が進むなど、園と職員の努力が伺えました。

今回の第三者評価受審は園の中長期計画に基づくものですが、コロナウイルス感染症対応の真っ只中での受審となりました。園と職員は、行政の指示と法人・園が作成した「コロナ対策マニュアル」にそって保育し、その過程での少人数や時間差の保育なども、今後の保育実践に活かせる教訓も見出しながら、誠心誠意子どもたちの保育に取り組んでいました。さらに「コロナ対応」に悩む保護者や地域との関係づくりなど、今後も続く課題に向けて真摯に考える努力もしています。

大きな法人であり、その理念や考え方の土台の基で、園においてもさまざまな書類やマニュアルが整備されています。これらの運用が、園や職員の現実をさらにより良いものにするに役立ち、今後も法人と園が共に力を合わせて事業の発展に向かわれることを期待します。

◆特に評価の高い点

長年培われた乳児保育では、おとなへの信頼関係の芽生えを受けとめて子どもの気持ちをくみ取り、安心感のある保育が進められています。一人ひとりの子どもを大切に保育の土台が確立し、全体の保育に根付いています。

建替えた施設が保育を豊かにしています。広く取られた廊下は保育室の延長として製作や読み聞かせの場所として活用され、階段の下に段差をつけた絵本スペースは、子どもが隅っこ遊びを楽しみ、お迎えの時にはベンチ風に親子が並んで絵本を読むなど園の保育と家庭をつなぐ場所となっています。さらに「ままごとルーム」や調理室が見えるホールなど、地域の親子とかわる空間にも生かさせています。

食育を積極的に取り組んでいます。季節ごとに子どもが栽培した野菜を給食に取り入れ提供しています。調理員が毎年、食育のテーマを給食委員会に提案しています。今年は1年かけて全国の郷土料理を給食に取り入れる等、子どもも保護者も興味を持てる食育への努力もしています。

◆改善を求められる点

大阪福祉事業財団は短中期事業計画で「連帯と共同の地域福祉運動づくり」を謳い「城東ブロック福祉ゾーン構想」の実現に向けて具体化をすすめています。なかよしすみれ保育園が「福祉ゾーン」の中での役割を担うためにも、地域の生活状況や、子どもが育つ環境を深く掘み、地域に求められる内容のいっそうの検討が必要です。保護者とも連携して、地域ぐるみの取り組みの発展を期待します。

保育においては、幼児期（3歳・4歳・5歳）の子どもの発達を保障する集団作り（子ども同士の関わりと大人の働きかけ）について、保育実践の過程をさらに分析・検討し、職員間で課題を共有し計画を立て、実践に反映することを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審するにあたり、「第三者評価」についての説明を全職員に周知しながらすすめ、前回の受審結果を振り返り、受審後の施設の状況やこれまでの取り組み等を確認しました。今回の受審で法人や施設の歴史の重みを改めて感じ、戦後から綱領をもとに子どもの人権を守り、地域の保育の要求に応え発展してきたことについて、再確認する機会になりました。法人の近隣施設の建て替えがすすみ、福祉ゾーンの事業展開を今後、地域に対してどう発信していくか、また地域における施設の役割も含め、今後の課題と具体化をはかりすすめていきたいと思えます。

今回はコロナ禍という普段とは違う中での受審となりましたが、今まで見えなかった新たな視点もありました。これも貴重な機会と捉え、今まで大切にしてきた事と合わせ今後の保育や事業へ活かしていきたいと思えます。集団づくりと保育実践、地域や保護者とのつながり、職員間の連携など課題を真摯に受け止め向き合い、今回の評価結果を職員全体に返し、共有しながら今後のよりよい支援や保育へとつなげていきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針は法人と園それぞれのハンドブックや、ホームページにも記載され、さまざまな方法で周知がはかられています。特に法人作成の絵本「わたしたちのやくそく」は綱領の文章をわかりやすい言葉にして、挿絵つきで描き、全職員に配布し理解を促しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでも回答者のほとんどが「理念や基本方針の説明を受けたか」の設問に「はい」と答えています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人は多くの福祉事業に取り組んでいることから、経営状況の把握や分析は行っています。園としてはその報告を聞き理解し、研修などにも積極的に参加していますが、福祉全体の状況の分析などは法人に依拠しており、園としての独自分析などは今後の課題となっています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	新園舎建て替えを補助金なしで実施したことなどから、園の財政状況などの経営課題には敏感で、入所状況や受け入れ児童の年齢によるコストについても職員で話し合う機会なども設けています。利用定員を変更し希望の多い1歳児の受け入れ枠を増やすなど具体的に取り組み、たえず収支を考え経費の節約などにも取り組んでいます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	ビジョンが明確な法人の中長期計画に基づき、園の中長期計画も作成しています。管理運営・施設設備・保育内容・子育て支援など項目も立て具体的記述もあります。それに伴う園としての財政計画策定などが課題となっています。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画に沿って園の事業計画を内容も整理しコンパクトな冊子として作成しています。内容も重点項目と共に、利用者支援、保育の質、保護者支援、地域福祉、人材育成、財政基盤強化等々、細かく明記しています。事業計画冊子には園の組織図、各種委員会の内容と担当者名、取り組む中身なども具体的に記載しています。冊子は園の単年度の事業全体が分かる構成で策定するなど工夫しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	事業計画の構成が職員にも理解しやすい内容と記述になっていることが活かされています。系統性のある事業計画によって、評価見直しも法人・園・職員が連携して出来ることを活かして報告、総括を行っています。次年度の計画策定などもグループでワークショップ形式で行うなど工夫しながら、職員の理解を深める努力もしています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	分かりやすい事業計画が作成されたことから、今後いっそう、保護者への周知、理解について工夫と努力をすることによって、さらに事業推進にも役立つと期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	園内研修などもビデオを使った視覚的なものにしたり、分野別に行ったり実践的なものにするなど努力しています。また保育カンファレンスを定期的に行っています。これらの具体的活用において、職員間の共有化の工夫など職員体制が大きく変わった場合でも保育の質の向上へ繋ぐことができると期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	職員の自己評価を管理者集団で検討し、園全体の評価へと繋げ、評価見直しを行っています。その結果に基づく保育の質にかかわる改善策を職員共通の課題として計画的に実施する取り組みへのさらなる努力を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長は職務分掌なども全職員に明確にし職務にあたっています。園長としての発信は控えめですが、コロナ対応でも今回の第三者評価受審の準備でも責任ある対応が随所に伺えました。今後は職員や保護者との関係でも発信や働きかけが増え、相互理解がいっそう深まることと期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	法令などは法人を通じて適切に周知が計られています。保育園については子ども、保護者、地域と多岐にわたって関係する法令などもあり、広く正確に理解する取り組みにはさらなる努力が求められ、コロナ対応もあり、さらに難しさが増えています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	職員体制が大きく変わったこともあり、園長は保育の質の維持・向上が課題との強い認識を持っています。保育の質の土台となる書類整備も指導し、管理者集団と力を合わせ、研修・カンファレンスなど意欲的に取り組み、保育の質の向上を目指しています。そのことは当評価機関が実施した職員へのヒアリングの中でも、それぞれの職員が自分の言葉で保育の質の向上への意欲を語っていたことから伺えました。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	園長は職員が安心して働き続けられるよう、財政面を伝えながら、職員育成や正規職員を増やす計画、行事の見直しや日常経費の削減など、具体的な取り組みに努力しています。実効性向上への分析などはこれからの課題となっています。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	この間、法人・園の人材確保・養成計画に基づき、正規職員の比率を高める努力がなされ、短時間でも有資格の雇用をすすめ、看護師も常勤で配置しました。計画は着実に実行していますが、園が目標とする保育の質の確保へ職員育成など、いっそうの努力を期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	法人の人事政策に基づいて、総合的な人事管理は行われています。OJT制度、キャリアに合わせた基準が明確に示され、職員ハンドブックに明記し全職員に配布しています。職員の交替が避けられない状況では、管理者や職員の異動や配置に際して、説明などの配慮を充実することで、子ども・保護者の安心も増すと期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a
	(コメント)	法人でハラスメント相談室を開設し、園内では労使懇談会も設けています。特別健診の実施、必要に応じて産業医との面談など、予防対策も講じています。有給取得率の向上へ、職員が自己管理できるようにしながら、園全体で定期的に確認しています。職員と管理者のコミュニケーションや連携に努力し、相談しやすい体制を作り、心身ともに健康で働きつづけられるように取り組んでいます。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a
	(コメント)	詳細な職員育成シートを作成し、個々人の目標について本人と管理者で共に確認しています。年度の途中で管理者としても個々人の目標への到達状況を把握し、必要なサポートも行いながら年度末に面談をして次年度につないでいます。職員ヒヤリングで管理者からタイムリーに適切な助言を受けていることも確認できました。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 a
	(コメント)	法人としても、園としても職員研修には大変力を注いでいます。目的なども明確にしたキャリアパスが全職員に配布されています。職員は個々人別に作成された研修シートに沿って、計画的に研修に参加し報告書も提出し、園として定期的に研修内容の評価・見直しも行っています。「コロナ対応」で、リモート研修なども積極的に取り入れ研修の実施に努力しています。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	研修計画に基づいて、個々の職員は園が指定する研修と共に、自主研修にも参加しています。園全体としては時間内研修を中心に体制の確保などを行い、研修の保障をしています。さらに職員の研修への意欲的で自主的な参加を促す研修内容など、園としても一層の努力を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	専門職の育成と連携など、実習の基本姿勢を明確にしています。養成校や地域とのつながりを大切に、対象も広げ中学・高校の体験学習から、保育は勿論、看護分野まで広げて実習を積極的に受け入れています。職員への周知と共に、実習指導者への研修等のいっそうの充実を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人のハンドブックは、諸規定なども冊子として毎年更新して公開しており、他の法人なども参考にしている伝統あるものです。ホームページで財務、決算、苦情報告など情報公開を行っています。園のホームページでも理念・基本方針など明示し、第三者評価結果についても提示し、今回は3回目の受審です。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	定期的に外部監査も受け、透明性を重視している法人の方針にそって内部監査を徹底しています。そのことが園の運営への緊張感にもなり、適正な取り組みに繋がっています。労使の懇談会などでも経営・運営状況を共有し、透明性の確保に努力しています。園では職員にも監査の結果を報告し、周知し理解を促すなどの取り組みを行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	法人の成り立ちからも地域との関係は大事にし、子どもたちも地域の祭りや区のイベントにも参加し、地域と交流できる機会をつくっています。高齢者施設や学童保育、小学校との交流も行われています。地域や保護者に向けて「なかよし通信（年4回、300部）を発行しています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	受け入れの基本方針などは職員ハンドブックにも明記し、園では地域から絵本の読み聞かせボランティアに来てもらうなどとしています。地域の福祉祭りなどではボランティアを受け入れています。インターシップや学生ボランティアなどの受け入れ体制も確立していますが、具体的受け入れは今後の課題となっています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 区の子育て支援関係機関のリストも整備し、必要な情報は地域だよりなどでも発信し、職員や保護者に周知する努力をしています。要保護児童への区との連携や、園内の虐待防止委員会の中でケースに対する対策にも努力しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント) 改築した園舎が、保育所機能の地域還元で大いに役立っています。園庭やホール、ままごとルームなど、園の機能を有効に地域に提供しています。嘱託医の歯科医による学習会も地域に呼びかけ、ボランティアによる絵本の読み聞かせにも地域の人を招くなどして地域へ還元しています。法人の地域ブロックの他施設と連携し合同の避難訓練などで、災害時の地域における役割などを確認しあっています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 一時保育の受け入れなど、地域の子育て支援を積極的に行っています。今後は、改築した園舎をいっそう活用し、さらに法人内の城東ブロックにおける取組と連携して、保育園ならではの新たな地域貢献が広がるよう期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) 虐待に関する委員会を園内で定期的開催し、保育の進め方や子どもへの関わりについて確認をしています。また、人権学習、法人の綱領、綱領絵本等使用しながら、学びあい、全ての職員が共通理解するようにしています。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント) 虐待防止マニュアルが作成され、子どものプライバシー保護の観点と、保護者の個人情報の観点から、法人・園として、子どもや保護者の権利擁護の立場を明確にして個人情報に関しての取り扱いなどを全体に周知しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) ホームページや掲示板、地域の広報誌を通して、地域に広く発信しています。施設見学も受け入れ、見学者にパンフレットを配布し、丁寧に説明し質問に答えています。子育て支援に参加した保護者にアンケートを行い意見や要望を聞き事業に反映しています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 今年は「コロナ対策」に関する保育の縮小などもあり、メールなどいろんな方法で保護者へ伝え、内容を知らせています。重要事項の説明は入園のしおりの掲載に掲載し入園説明会等を通して説明しています。保護者がより内容を深く理解できるように工夫する事を期待します。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	児童要録を作成して、卒園や転園後の配慮が必要な場合は専門機関や行政と連絡をし、子どもや保護者の見守りが出来るようにしています。小学校とは情報を共有し、小学校教員と面談し、必要な連絡のやり取りなども行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	大きな行事では感想用紙を配布し、改善点等を職員間で共有しています。当評価機関が実施した保護者アンケートにもさまざまな意見が寄せられており、利用者満足の上昇に向けての取り組みの内容を検討し、対応する職員体制なども整備し、具体化などにいっそうの努力を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	苦情解決については体制は整備されており、保護者へも掲示し、周知しています。苦情の受付・経過報告・解決に至るまでの対応や内容を記録し、情報をホームページにより公開しています。さらに保護者が苦情を申し出やすい一層の工夫を期待します。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	意見箱を設置し、保護者会4役会議に職員が出席しています。保護者からの直接の相談に対しては面談で意見を聞き入園式や入園説明会、個人面談などで保護者が、意見を伝えやすいように努力しています。現在はコロナ対応で難しい面もありますが、さらに保護者が日常的に気軽に園長や職員に話しかけられるような配慮を期待します。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b b
	(コメント)	保護者からの相談や意見について、職員全体として応えられるような組織づくりに努力しています。さらにマニュアルに基づき、報告・連絡・相談の連携体制が速やかに出来るように期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	ヒヤリハット報告や事故報告を職員に周知し、事例について改善策や要因の分析を行い保育の振り返りを行っています。保育環境や危機予測など具体的に伝え合え考えられるように、さらなる研修や会議で工夫していく事を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	看護師を中心に感染症の流行・地域の情報をデータで把握し、保健だよりや掲示で保護者に伝えていきます。感染症の対策や対応について会議等で確認し、周知徹底しています。感染症マニュアルを完備し、今年度は「コロナ感染症対策マニュアル」も作成し、対応しています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	防災・災害・水害マニュアルを見直しをし、避難経路や避難場所などを周知し、訓練を実施しています。地域と合同での訓練も実施し、地域との連携も進めています。災害時には職員全体で連絡が取れるよう体制を整備しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 a
	(コメント)	保育や支援についてのマニュアルを完備し、見直しています。子どもの発達や現状を、保育所保育指針に沿ったカリキュラムと施設で大切にしているところを考え進めています。行事やクラス単位で振り返りや総括を行い、自己チェックシートでも確認しています。課題に対して研修を行い、今後の保育や支援につながる手立てを考えています。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b
	(コメント)	行事の感想や意見・反省を含めた内容を会議等で話し合い、次年度に向けて指導計画などの検討・改善に繋いでいます。今後全体的な計画の具体的実施にあたり、内容を分析し検証を行う仕組みをいっそう充実することを期待します。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 b
	(コメント)	乳児クラスの個別計画と障がい児の個別計画は個々人のアセスメントにそって策定されています。全年齢の指導計画についても、一定アセスメントに基づいて策定していますが、それぞれの子どもたちの成育歴や地域環境などを配慮した計画内容の充実へ策定における職員間連携などいっそうの努力を期待します。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b
	(コメント)	年間の指導計画は前期後期での内容把握・見直しなどを定期的に行っています。各行事の総括を担当者中心で行い、全体でも報告確認し、次年度の計画に反映しています。評価・見直しにおける課題の明確化と、職員の共有化を充実させることによって保育の質の向上へ繋がると期待します。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a
	(コメント)	管理者間で主任を含んだ企画会議、虐待防止委員会・危機管理委員会・リーダー会議等それぞれの会議で内容を把握し、対応できるようにしています。組織図に基づいて対応マニュアル等で情報を共有し、範囲や伝達の流れを整備しています。幼児会議・乳児会議で子どもの状況や保育内容を確認し、配慮のいる子どもへの関わり等について職員間で共有し、学びの機会にしています。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。 a
	(コメント)	園のしおりに個人情報についての内容を記載し、保護者・職員も周知しています。個人情報に関する内容を書面で確認し、保護者より同意書を提出してもらっています。さらに入園面接などでも説明し周知しています。写真掲載等については保護者に事前に知らせ、配慮が必要な場合は開示しないことを徹底しています。記録の管理についてはマニュアルがあり、場所は施錠され管理者も明確になっています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	全体計画は、法人綱領、なかよしすみれ保育園憲章に基づいて編成されています。職員の参画で保育所保育指針を学習し、全体計画の見直しを行うとともに、書式を変更して指導計画との統一を図り、保育実践に生かすことに努めています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	生活の視点から、養護と教育の一体的展開を進める為に詳細なマニュアルを作成しています。建替えの際に整備された「ままごとルーム」は地域の人にも提供され、どのクラスも利用することができます。そこで子どもたちは小集団や一人でゆったりした時間を過ごし、クラスに戻る姿も見られました。幼児クラスの自由遊びの時間のおもちゃなどの環境設定等については工夫を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	乳児は小グループに分けて月齢に沿った生活や遊びの要求に合わせた保育を目指しています。幼児クラスでも子どもの言葉や訴えを個別に丁寧に聞き取って対応していますが、遊びに入りにくい子どもたちへの援助の内容についてのさらなる検討を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	年齢別保育マニュアルで身の回りの自立に向かう取組が示されています。保育観察でも「じぶんで」の気持ちに沿った配慮が見られました。職員が毎年更新しているマニュアルを具体的に保育に生かし、実践を重ねることを期待します。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	園庭に花の咲く木や実のなる木が植えられています。畑は季節毎に身近な野菜が栽培され、子ども達が声をかけあって世話をしていました。広い廊下や独立した部屋になっているままごとルームなども、子どもの遊びや生活を豊かにしています。一人ひとりが遊びや課題に向かって活動する時、子ども同士の遊びへの関心や関係性の広がりなどを振り返り、さらなる実践検討を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児の集団の規模を弾力的に運用し、衛生管理に配慮し子どもの要求に応えた保育を個別計画にして進めています。担当制を取り入れて、おとなとの愛着関係を育て、途中入園の子ども達も安定して受け入れることが出来ています。長年蓄積した安心感のある保育は訪問調査の観察の中でも確認でき、社会的な環境の変化の中でその継承と充実に向け、職員の一層の連携や学習に努力しています。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	1歳児は小グループに分けて、遊びや生活の要求に応じた保育に取り組んでいます。保育者に気持ちを寄せ、友だちの遊びをまねっこやおもちゃの取り合いなども見られました。保護者手作りの「抱き人形」を活かしています。2歳児は保育者の見守りで見通しを持ってトイレを使い、手洗いや着替えなどができています。幼児期に向かう子ども同士の関わりに一層配慮した保育を期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	全体計画に養護と教育の一体的な展開の計画が示され、年齢別の保育計画に基づいて保育が進められています。子ども達はのびのびと遊びに参加し、安心感を持って自分の思いを保育者に出しています。子ども達が集団で、友だちとの関係を支えに、遊びの持続や展開ができる実践の積み重ねを期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	専門機関との連携を図り、個別指導計画をたて、遊びや生活には担当保育士が介助しています。保育者に子どもが表情で要求を伝え、愛着関係が育っています。保護者に対しても懇談などを通じて援助を図っています。遊びや生活の充実を支える用具の吟味と共に、クラスで取り組んでいるグループの一員として子ども同士が共に生活することが出来る工夫を期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	朝夕の保育は安全で安心して過ごせる時間になるよう子どもの状態に応じてクラス別保育や異年齢少人数の保育体制をとっています。集団遊びや個人で好きな遊びで過ごしています。「コロナ禍」にあって感染防止の対応が優先の中で、職員間の一層の連携と共に園と家庭が子どもの様子を伝えあう努力をしています。クラスの掲示物や給食の展示などを、お迎えの遅い保護者にも見てもらうことが出来る工夫を望みます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	5歳児は、就学に向けて生活習慣を身に着けることや近い見通しを持って主体的に生活する事を年間目標に指導計画が立てられています。公的機関の定期的な巡回相談も受けています。すみれ小学校と交流を持ち、職員間での合同研修など連携が図られています。卒園児の「なかよし会」での繋がりがあり、例年は「1年生の集い」「6年生の集い」を持ち、卒園児や保護者との交流を通して保護者が就学に向けての情報を得る機会となっています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	事業計画の「確認事項」の項や「健康安全管理に関わるマニュアル」に具体的な対応が明記されています。常勤で配置している看護師と保育士で構成された保健委員会を中心に園児の健康状態を把握し、職員全体で共有しています。又、保健だよりなどの発行で保護者への報告や啓発を図っています。SIDS関係では月齢の低い0歳児にはセンサーを使用し保育士の位置にも留意して対応しています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	内科検診は事前に保護者から質問があれば、囑託医からの助言指導を検診結果と共に「けんこうのきろく」に記載しています。歯科健診は囑託医から個人の健診結果だけでなく、園児全体の特徴的な傾向を「歯科検診だより」で保護者に伝え、鼻呼吸や食事の時の姿勢について助言し、園の保健計画や日々の保育に反映しています。	

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	食物アレルギー対応マニュアルが作成され施設長を始め、関係職員と保護者が共通理解の上で対応しています。医師からの食物アレルギーに関する生活指導管理表と保護者からのアレルギー調査票をもとに除去食や保育園での生活全体の対応が決められています。除去食は調理から配膳・喫食までに15項目のチェックシートで誤食防止に努めています。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画が各クラスの指導計画に具体的な取組として反映しています。感染防止の為、クッキングの中止をはじめ、食への関心を育てる取り組みが例年の様に出来ない状況ですが調理員が工夫して子どもと関わりを持ち献立の種類を増やしたり、子どもたちが栽培した野菜は調理員が給食に取り入れ提供するなど努力しています。給食のサンプルは、食材と共に子どもも見える高さのガラスケースに入れて提示しています。今年の食育のテーマである「全国の郷土料理」のレシピを写真と日本地図と共に掲示して、地域の方や保護者が利用できるよう工夫し喜ばれています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	給食部会、給食委員会を設置して衛生管理の体制が整えられ、安全な給食提供のためのマニュアルが作成されています。これまでは、すべてのクラスに調理員が入って子どもと食事をしていましたが、今年は「感染防止対策」でミーティングでその日のうちに喫食状況などを把握し保育との連携を図っています。積極的に和食を取り入れ、週末は子どもの好きなホッとするメニューにするなど工夫した献立で給食を提供しています。年4回、季節感のある手作りの和菓子とお茶陶器の和食器でおやつに取り入れ、子どもたちが経験する食文化の広がりにも努力しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	今年度は年度初めから園と家庭の連携を図る懇談会などの取組みの実施が難しく、新たな手立てを模索している状況にありますが連絡帳や幼児クラスはその日の保育の報告を掲示し、送迎時に子どもの様子を伝えています。保育室に入る事に制限がある為、子ども達の描画や製作、運動会の取組みの到達がわかるカードなどを廊下に掲示する等の工夫をしています。緊急事態宣言中はホームページで園からの連絡に遊びの紹介も加えて発信していました。保護者と園の相互理解が更に進むよう、一層の工夫を期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者を援助する担任を支えるために、園長、副園長、総主任の職務分掌に「保護者に関わる指導」が明記されています。直接、保護者を援助する担任を支える体制が整えられています。指導計画に保護者支援の欄があり、必要な記録がされています。個別の相談も記録に残し管理職も把握しています。建替えの際に相談室が整備されました。保護者の意見や相談に対して迅速な対応ができるよう、また保護者の就労など個々の状況に配慮した支援ができるよう、職員間の一層の連携を期待します。	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	虐待防止マニュアルが整備されています。施設長を責任者に虐待防止委員会が設置され、具体的な対応が詳細に明記されています。朝の保育の開始前に担当が一人ひとりの視診をして、子どもの様子を把握しています。配慮が必要な保護者や子どもの変化の有無を職員間で共有し、虐待等の早期発見・早期対応に努めています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	園として職員の人材の育成を重視して自己評価が取り組まれています。毎月の指導計画に自己評価の欄で実践の振り返りが記録されています。自己評価を通して、各自が客観的に自分の専門性の評価をするとともに、管理職との懇談の機会が有効に活用されています。保育カンファレンスでは少人数で何でも話せる運営に留意し、自分を肯定的に振り返る機会となっています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	就業規則に体罰の禁止が明記されています。子どもの名前の呼び捨て、保育室の置き去り、大きな声での叱責など人権を損なう行為を虐待防止マニュアルで禁じています。職員は法人の人権尊重の理念に共感を持って保育にあたり、自己セルフチェックを通して、人権意識の向上に努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	なかよしすみれ保育園在園児保護者
調査対象者数	94世帯
調査方法	当評価機関作成のアンケート用紙を園から保護者に配布し返信用封筒で保護者から評価機関へ直接返送。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回収率は74%で、回答者の54%が自由記述欄に声を寄せていました。

回答者の中で、設問に対して「はい」「いいえ」で答える項目で、「はい」と肯定回答が98%と高率だったのは、「保育園の理念や方針について園から説明がありましたか」と、「園だより、クラスだよりで、様子が分かりやすく伝えられていますか」の項目でした。このことは、園がさまざまな方法で、園の理念や基本方針を保護者に伝えていることの表れとと思われます。

自由記述の中では、「どの先生も子どものことをよく見てもらっている」「安心して預けられる」「子どもをのびのび育ててもらっている」など日ごろの保育への感謝の言葉が多くありました。

その一方で、今年は「コロナ感染症への対応」のために日常的な保育受け入れ等への一定の制限や、保護者と職員の関わり方の変化、また園の行事の中止や、保護者同士の交流も出来ない状況があり、保護者は「やむを得ない」と理解しつつも不安や改善策を期待する声もありました。

園の「勤務時間と預ける保育時間の確認」について、「繰り返し問わないで欲しい」など、コロナでのさまざまな自粛要請との関係で苦悩する保護者の姿や、「子どものことで聞きたいと思っても先生が大変そうで聞きにくい」と職員を気遣いながらも「もっと先生と話したい」との思いなども書かれていました。

現在は「コロナ感染症」への対応など、子ども、保護者、職員、それぞれが通常とは違う環境に置かれています。そのために相互理解を深める手立ては一様ではなく、困難も伴います。今回のアンケートに寄せられた保護者のさまざまな思いは、保育園の社会的役割への大きな期待であり、法人と園の理念や基本方針が周知されていることの反映とも考えます。その保護者の積極性に答え、園が保護者といっそう力を合わせることによって、今後の保育園運営のさらなる向上につながると期待します。